

令和 7 年度

広川町マイナンバー系画面転送システム導入業務

仕様書

令和 8 年 1 月

広川町 総務課

目次

(1)	目的	3
(2)	履行場所及び契約期間	3
(3)	支払い方法	3
(4)	基本要件	3
(5)	技術要件	5
(6)	ハードウェア仕様.....	5
(7)	ソフトウェア仕様.....	7
(8)	成果物.....	9
(9)	作業に係る留意事項.....	9

(1) 目的

広川町(以下「発注者」という。)は、マイナンバー制度の適正な運用及び情報セキュリティの一層の強化を図るとともに、庁内事務の効率化及び住民サービスの向上を目的として、マイナンバー系ネットワーク上の業務システム等を、LGWAN 接続系端末等から安全に利用できる環境を整備する。

本業務は、画面転送方式(例: S-GATE 又はこれと同等以上の機能及び情報セキュリティ水準を有する方式)により、マイナンバー系へのアクセスを実現し、システムの設計・構築、設定、試験、職員への操作研修及び運用開始支援等を一体的に実施することを目的とする。

(2) 履行場所及び契約期間

① 納入場所

福岡県八女郡広川町大字新代 1804 番地 1 広川町役場

② 履行期間

令和 8 年 4 月 1 日よりシステムの本稼働が開始となるように、令和 8 年 3 月 31 日までに機器納品及び構築作業を行うこと。

なお、本稼働後の運用保守については、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間を想定するが、当該運用保守の実施に当たっては、別途、発注者と受注者が協議の上、必要な契約手続を経て契約を締結するものとする。

(3) 支払い方法

受注者は、業務完了後発注者の行う検査に合格したときは、契約金額の支払を請求することができる。

発注者は、受注者から請求を受けた日から起算して 30 日以内に契約金額を支払うものとする。

(4) 基本要件

① 仕様変更及び未定義事項

案件を遂行する上で役務内容、仕様もしくは条件に疑問点や変更が生じた場合、または、仕様書に記載のない内容については、直ちに受注者と発注者で協議し、解決に向けて最善の努力を行うこと。

② 守秘義務および厳守事項

受注者は、案件および案件に関連する役務過程において知り得た案件に関する一切の情報(以下「案件に関する情報」という。)について、次の義務を遵守すること。

- 1) 故意または過失にかかわらず、案件に直接従事する担当者であることを発注者が書面にて認めた者以外の者(以下「他者」という。)に案件に関する情報を漏らさないこと。

- 2) 案件の履行に関連して知り得た発注者の秘密情報の加工、改ざん、複写または複製等をしてはならない。ただし、賃貸借契約の範囲内のものや安全管理上必要なバックアップを目的とするものはこの限りではない。
- 3) 契約中は、案件に関する情報の取扱いに十分留意し、他者に情報を開示しないこと。
- 4) 契約終了後は、案件に関する情報を返却または確実に廃棄するとともに、発注者の書面による許可なく案件に関する情報を他者に開示しないこと。
- 5) 案件に関する情報を知り得た者が、異動、転職、退職等の事由によって案件と無関係になった場合でも、発注者の書面による許可なく案件に関する情報を他者に開示させないこと。
- 6) 万が一、受注者先において秘密情報の漏えい等の事故が発生した場合には、直ちに発注者へ報告し、また、受注者先が責任をもって対応すること。
- 7) 秘密情報の取扱いにおいて、再委託をする場合は、発注者の了解を得なければならない。
- 8) 本システムの構築に関して、業務の再委託を行う場合、委託先企業についても、本義務を遵守させること。
- 9) その他、発注者の指示に基づいて守秘義務を全うすること。

③ その他留意事項

- 1) 本仕様書に記載された要求要件は、発注者が必要とする最低限の要求要件を示しており、性能等がこれを満たしていないとの判断がなされた場合には、不合格として落札決定の対象から除外する。
- 2) 入札機器の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、発注者において、機能等証明書の内容を審査して行う。
- 3) 提案に際しては、本仕様書に示した技術的要件の項目ごとに提案する内容を明示するとともに、提案が本仕様書の要求要件をどのように満たすのか、あるいはどのように実現するのかを記載した資料を添付し、参照すべき個所を明示すること。
- 4) 本仕様書の技術的要件に対して、単に「出来る。」「有する。」といった回答は、提案の根拠が不明確で、評価が困難であると発注者が判断した場合は、技術的要件を満たしていないとみなし不合格とする。
- 5) 提出書類等に関する照合先を明記すること。
- 6) 提出する資料は外部からの開示請求があった場合には公開することがあるため、第三者への公開を認めない部分がある場合にはそれを明記すること。
- 7) システム全体の考え方、システム概念図、ネットワーク構成を含むハードウェア構成図及び提案体制、構築計画書(案)を記載すること。
- 8) 本仕様書において、令和8年度から令和12年度までの運用保守に関する記載が

ある場合であっても、当該期間の運用保守契約の締結を保証するものではない。

技術要件

① 共通仕様

1) 設置場所

福岡県八女郡広川町大字新代 1804 番地 1 広川町役場 3 階 電算室

既設サーバラック内（具体場所については別途指示）

2) 動作検証

発注者にて事前に動作確認済みであること。

(5) ハードウェア仕様

① セキュアアクセス用アプリケーションサーバ

本装置は、情報セキュリティ対策アプリケーションを導入するもので、以下の要件を満たす機器を用意すること。

- 1) CPU は、Xeon® E-2414 2.6G, 4C/4T 同等かそれ以上の性能を有する CPU を搭載すること。
- 2) 主記憶装置は、DDR5 5600MT/s UDIMMs 以上の性能を有し、32GB 以上の容量を有すること。
- 3) SAS FIPS-140 10K、容量 2.42TB 以上の性能を有し、ホットスワップに対応したハードディスクを 1 台以上内蔵すること。
- 4) キャッシュ 1GB 以上の RAID コントローラを搭載し、ハードディスクを RAID10 または RAID6 で構成すること。
- 5) 1Gbps 以上の通信速度を持つネットワークインターフェースを 2 ポート以上、及び、リモートマネージメント機能を有すること。
- 6) 電源ユニットはホットプラグ対応且つ、冗長化すること。
- 7) リモートコンソールを利用して、OS に依存しないコンソールから、起動時の BIOS 画面にアクセスできること。
- 8) OS は LinuxOS (RHEL9.5 以降) に対応していること。

② セキュアアクセス用データベースサーバ

本装置は、情報セキュリティ対策データベースを導入するもので、以下の要件を満たす機器を用意すること。

- 1) CPU は、Xeon® E-2414 2.6G, 4C/4T 同等かそれ以上の性能を有する CPU を搭載すること。
- 2) 主記憶装置は、DDR5 5600MT/s UDIMMs 以上の性能を有し、32GB 以上の容量を有すること。
- 3) SAS FIPS-140 10K、容量 2.42TB 以上の性能を有し、ホットスワップに対応したハードディスクを 1 台以上内蔵すること。

- 4) キャッシュ 1GB 以上の RAID コントローラを搭載し、ハードディスクを RAID10 または RAID6 で構成すること。
- 5) 1Gbps 以上の通信速度を持つネットワークインターフェースを 2 ポート以上、及び、リモートマネージメント機能を有すること。
- 6) 電源ユニットはホットプラグ対応且つ、冗長化すること。
- 7) リモートコンソールを利用して、OS に依存しないコンソールから、起動時の BIOS 画面にアクセスできること。
- 8) OS は LinuxOS (RHEL9.5 以降) に対応していること。MariaDB の動作が可能なこと。

③ 外部ストレージ (NAS)

「セキュアアクセス用アプリケーションサーバ」、「セキュアアクセス用データベースサーバ」のバックアップとして利用可能な NAS である。以下の要件を満たしていること。

- 1) SATA ドライブを搭載可能であり、RAID10、または RAID6 で構成可能なこと。
- 2) ハードディスクが 32TB 以上の物理容量を有していること。
- 3) 1Gbps ネットワークインターフェースを有すること。
- 4) ストレージのディスク障害時、ディスク装置の稼動中の交換が可能であること。
- 5) ストレージサーバを管理するためのグラフィカルインターフェースを有し、ネットワーク経由でアクセスし Web ブラウザから操作できること。また、日本語での表示に対応していること。
- 6) 筐体は EIA 規格の 19 インチラックマウント型とし、本体の高さは 2U 以下であること。
- 7) 「無停電電源装置」と連携し、停電時には自動的にシャットダウンが可能なこと。

④ 無停電電源装置

本装置は、「セキュアアクセス用アプリケーションサーバ」、「セキュアアクセス用データベースサーバ」、「外部ストレージ (NAS)」の機器に電力を供給するもので以下の要件を満たす機器を必要台数用意すること。

- 1) 停電時には接続機器に、各機器の実消費電力または最大消費電力で 10 分以上電力供給可能な容量であること。
- 2) 常時インバータ給電(オンライン)方式であること。
- 3) 筐体は EIA 規格の 19 インチラックマウント型であること。
- 4) 全てのサーバに対して停電信号を送信する機能を有すること。各サーバに停電信号を送信するための LAN は独自に構成すること。LAN を構成する際の LAN 装置の電力は本無停電電源装置から供給すること。LAN 構成に必要な機

器は本調達に含めるものとする。

- 5) バッテリー障害時及び交換時でも商用電源による運用に影響を与えないこと。
- 6) 無停電電源装置からの停電信号を検知し、一定時間以上停電が継続した場合は、自動的にシステムをシャットダウンさせる機能を有すること。
- 7) WEB ブラウザから無停電電源装置にアクセスして UPS の起動／停止、スケジュール運転などの制御、UPS とバッテリーの状態監視、さらにイベントログの表示と取得、異常発生時のリモート通報ができること。

(6) ソフトウェア仕様

① セキュアアクセスアプリケーション

本システムは、いわゆる仮想デスクトップ (VDI) 方式や、サーバ上で実行されるデスクトップ画面を画面転送する方式を前提としたものではなく、クライアント端末上で動作するアプリケーションを用いて、同一端末内において論理的に分離されたセキュアな利用環境を提供できること。

本アプリケーションは、情報セキュリティ対策として導入するもので以下の要件を満たすこと。

- 1) ローカル環境からは LGWAN 系ネットワークが利用可能であり、マイナンバー系ネットワークを利用する際は、クライアントの FAT 端末に対して認証を行い、分離環境(マイナンバー系ネットワークが利用可能な環境)になること。
- 2) LGWAN 系ネットワークとマイナンバー系ネットワークは同一端末内で併用可能であること。
- 3) 分離環境を終了した場合、マイナンバー系ネットワークへのアクセスができないこと。
- 4) ローカル環境と分離環境は論理的にネットワーク分離されること。
- 5) 利便性の観点から、ローカル環境と分離環境は同一画面上で併用可能であること。(画面の半分はローカルブラウザ画面、もう半分は校務ブラウザ画面など)
- 6) 分離環境で利用中のアプリケーション画面上に利用ユーザを特定できる透かし文字の表示が可能であること。
- 7) AD 連携が可能であること。
- 8) ログイン方式は 自動ログイン、Windows Hello でのログイン、ID/パスワード手入力によるログイン、ID/パスワード+USB キー等のトークンやログイン端末固定による二要素認証から選択可能であること。
- 9) ログイン時のパスワード誤入力回数制限を設けることが可能であること。
- 10) OU やユーザ毎のポリシー設定が可能で、CSV からもインポートできること。
- 11) 各ユーザが利用可能なアプリケーションはランチャー上に一覧で表示可能であること。

- 12) ローカル環境か分離環境かは分離環境側のアプリケーションに赤枠をつけるなど、視覚的に区別可能なこと。
- 13) 分離環境からは、許可されていない IP アドレス(外部接続系ネットワーク)へのアクセスを禁止できること。
- 14) 外部媒体(USB、CD 等)への持ち出し制御が可能であること。
- 15) 分離環境を終了した時点で、分離環境で作業したファイル情報等のデータはローカルパソコンに残らないようにできること。
- 16) ローカル環境と分離環境間のコピー&ペースト、画面キャプチャ、ファイルの持ち出し持ち込み、印刷の制御が可能であること。また、運用上の利便性を考え、テキストデータのみコピー&ペーストによる持ち出し/持ち込みの設定や実データの持ち出し/持ち込みの設定(それぞれ双方向禁止、双方向許可、片方向のみ許可すべて設定可能であること)なども可能であること。
- 17) 分離環境でファイルサーバを利用する際は、製品にログインした際の AD の認証情報でファイルサーバ認証を SSO できること。
- 18) 分離環境で利用するアプリケーションに対して、Windows 統合認証やケルベロス認証が利用できること。また、ブラウザのオートコンプリート機能が利用でき、オプションでアプリケーションに対して任意の情報を転送でき、SSO 機能も有すること。
- 19) 分離環境で利用するファイルサーバ上のデータは、ローカル環境で共有ファイルサーバを利用する際と同様、直接閲覧・編集・保存でき(セキュリティの観点から、一時的であってもローカル領域へのダウンロードは不可)、MSoffice の排他制御やバックの共有、新規フォルダ作成、名前の変更等も可能であること。また、Windows のボリュームシャドウコピーサービス(VSS)が分離環境でも利用できること。
- 20) ファイルサーバ側で権限が無いサーバや共有フォルダは、分離環境でも非表示にできること。
- 21) 分離環境内では、マルウェア感染防止のため、許可されていない実行ファイルは動作できないようにできること。
- 22) 専用ブラウザが不要で、Microsoft Edge(IE モード含む)、Google Chrome を含む複数のブラウザを利用できること。
- 23) クライアントモジュールのアップデートが必要な際は、サーバから自動配布が可能であること。
- 24) クライアント/サーバアプリ等の動作実績を複数有すること。

② バックアップソフトウェア

本ソフトウェアは、「セキュアアクセス用アプリケーションサーバ」、「セキュアアクセス用データベースサーバ」をバックアップする目的で導入するもので以下の

要件を満たすこと。

- 1) 物理サーバに對して、OS を含めたシステム全体や選択したボリュームのバックアップアップできること。
- 2) LinuxOS に對応していること。
- 3) バックアップデータの保存先は、ネットワーク共有ディスクが対応可能であること。
- 4) 定期的にバックアップのスケジューリングができること。
- 5) 稼働中のデータベース(例：Microsoft SQL server, Oracle)をオンラインの状態でバックアップできること。
- 6) GUI 管理画面によるバックアップの設定が可能であること。
- 7) ファルダ単位やファイル単位でのリストアが可能であること。

(7) 成果物

紙媒体又は、電子媒体 (CD-ROM 等) にて提出すること。

想定する成果物を下記に示す。下記の内容が含まれているものであれば、構成や名称は任意とする。下記以外にも成果物がある場合は合わせて納品すること。なお、納期については、別途発注者と協議すること。

- ① 計画書 (実施体制、作業工程表等)
- ② 要件定義書
- ③ 基本設計書 (ラック搭載図、各種パラメータシートを含む)
- ④ 業務完了報告書
- ⑤ 各種マニュアル (可能な限り、ユーザ用、管理者用は分けて作成すること)
- ⑥ その他必要な書類

(8) 作業に係る留意事項

- ① 導入及び各作業に必要な機器等は、すべて受注者で用意することとする。なお、セキュリティ対策の観点から、発注者に導入するすべての機器については、原則 USB メモリや外付け HDD 等の外部記憶媒体の使用を禁止するが、使用が必要になる場合は、事前に発注者の承認を受けること。
- ② 作業時間は、原則開庁日の 8 時 30 分から 17 時 15 分までとする。ただし、住民サービス等やその他庁内システムへの影響がある場合は、この限りではない。
- ③ 仕様書に定められた内容に疑義が生じ、仕様書によることが困難、又は不都合な場合が生じたときは、発注者と協議の上、解決する。
- ④ 作業における、受注者の責による施設・備品の損傷、発注者又は第三者に与えた損害に対する補償は受注者の負担とする。なお、運搬、搬入中等において、納入物の損傷が発生した場合は、速やかに新たな同品を調達の上、納入すること。

以上